

あおい(妨害運転)の禁止

相手の事を思いやり、譲り合いの運転を続けよう

ローリーには社名やロゴが入っています、フ口意識をもって行動を！

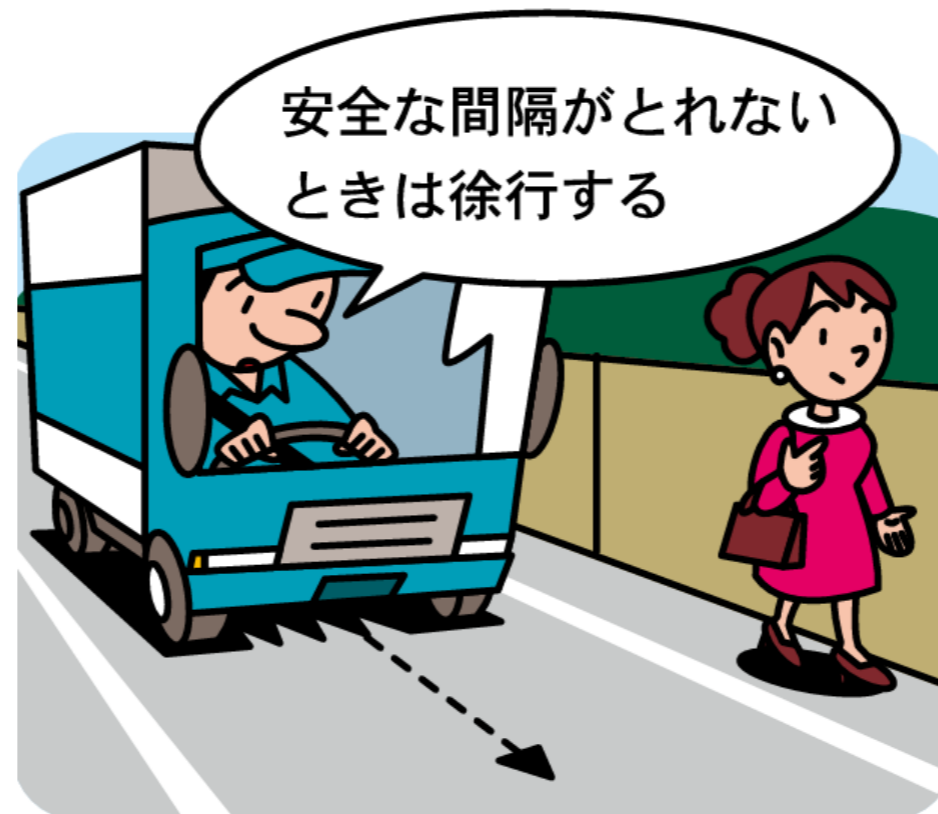


車間距離を詰めたつもいが無くても、
相手が圧力を感じたら...



車間距離保持違反

歩行者等側方安全通過義務違反



歩行者・自転車の側方を通過する場合、注意が必要
歩行者の側方徐行
自転車の右側を通過する場合
おおむね1m程度の安全な間隔を確保するか
20km~30km以下で通過

令和8年4月1日から 自動車等が自転車等の右側を通過する際の規定が新設

自動車等が自転車等の右側を通過する際に、
両車の間に十分な間隔が取れない場合は

- ・ 自転車との間隔に応じた安全な速度で進行
- ・ 自転車もできる限り道路の左端に沿って進行することが規定されます。

(普通車は点数2点・反則金7,000円、自転車は反則金5,000円です。)

